

# 会議録

## 1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第10回）

## 2 開催日時

令和5年12月26日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで

## 3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

## 4 出席した者の氏名

### (1) 委員（敬称略）

#### ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 温 （名城大学）

荒木 裕子 （京都府立大学）

#### イ 専門知識を有する団体に所属する者

板津 勝久 （愛知北農業協同組合）

斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）

板津 克哉 （犬山市社会福祉協議会）

谷 繁祐樹 （犬山市小中学校PTA連合会）

尾関 謙治 （名古屋鉄道株式会社）

#### ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （令和3年度犬山地区町会長会）

服部 章二 （令和3年度城東地区町会長会）

今枝 稔幸 （令和3年度羽黒地区町会長会）

金山 光烈 （令和3年度楽田地区町会長会）

#### エ 関係行政機関の職員

富永 正輝 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）

三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）

諸戸 健一 （愛知県一宮建設事務所）

### (2) 執行機関

都市整備部	部長 森川 圭二	次長 丸井 良修
都市計画課（事務局）	課長 高木 誠太	課長補佐 野村 好哉
	統括主査 服部 典幸	主査 福江 仁希
	主事 今枝 龍希	

5 議題

1 会長あいさつ

2 報告

第9回策定委員会の意見等への対応

3 議題

犬山市立地適正化計画（素案）

4 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

おはようございます。

皆さんおそろいとなりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第10回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます事務局の高木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、オンラインを併用した会議となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議事の前に本日の会議資料を確認いたします。

まず、本日用意いたしました資料で、次第、委員名簿及び座席表、追加資料として、犬山市立地適正化計画素案の一部差し替えについて、次に、事前にお送りした資料で、資料1. 第9回策定委員会の意見等への対応とその別紙でA3サイズのもの、資料2. 犬山市立地適正化計画（素案）、第9回策定委員会の会議録、以上となります。不足などございましたら、事務局までお知らせください。

次に、委員の出欠についてご報告いたします。本日は丹羽委員、岡田委員から欠席のご連絡を受けております。なお、伊藤委員の代理で富永様、北川委員の代理で三宅様にご出席いただいております。また、業務を支援する委託業者が同席しております。

それでは、会議の開催に当たりまして、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長

おはようございます。会長を仰せつかっております大同大学の嶋田でございます。

本日も何かと年末のご対応の中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、オンラインでご参加の先生方も、ありがとうございます。

先日の犬山市観光協会の発表によりますと、12月12日の時点で、今年の犬山城の入場者数が約57万人に達しまして、コロナ禍前の水準をほぼ回復しているという発表がございました。さらに、10月と11月は、2ヶ月連続で、月間の来場者数の過去最高を更新したということで、大変喜ばしいことかと思えます。これを継続して、活性化に繋げていただけたらと思っております。

さて、本日は今年度3回目、通算ですと10回目の委員会ですが、立地適正化計画の策定は最終段階となりました。本日、ご了解を得た内容をパブリックコメントにかけていきたいということですので、忌憚ないご意見をお願いしたいと思います。本日もよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。

次第に従いまして、会議内容に入らせていただきます。

なお、本日の資料及び議事録は原則公開とし、市ウェブページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長

それでは、先ほど事務局からご報告ありましたように、現在、委員15名が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを、報告申し上げます。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。

本日の議事録への署名は、谷委員と尾関委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。なお、本日、傍聴される方はおりません。

それでは、3番目の報告事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

報告事項の前の意見等への対応については、次の議題「立地適正化計画(素案)」の説明とあわせて報告させていただいてもよろしいでしょうか。

嶋田会長

それでは、次第の3番目の報告事項と、4番目の議題を一括して説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

報告事項の前の意見等への対応を踏まえつつ、本日の議題、犬山市立地適正化計画の素案について説明がありました。

どの点でも構いませんので、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

嶋田会長

私から1点確認ですが、69ページにおいて、前回の意見を踏まえて緑や景観に配慮した居住環境の形成として修正されていますが、生産緑地地区の追加決定が実現化方策として可能性があるのか。グリーンインフラとしては良いことだと思うが、現在、買取り申出ができる中で、追加できるものなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

生産緑地制度について、聞き慣れない方もお見えになると思いますので少し説明しますと、市街化区域にある農地について、農地として今後30年間継続して適正に管理していく限り、固定資産税等を市街化調整区域の農地並みに低減するという制度になっています。

犬山市は、平成4年に初めて生産緑地を決定しており、令和4年12月4日に30年を迎えております。基本的に30年を迎えた生産緑地は、いつでも解除の手続きが取れるようになっておりまして、基本的には減少傾向にあります。

全国的に同じ制度となっており、国が平成29年に都市緑地法など関連法を改正して、生産緑地は都市にあるべきものとした内容の改正を行っています。その中で、犬山市は、令和元年度に生産緑地の追加決定というものを行っており、今も継続していますが、やはり加速度的に減っている状況ではあります。

しかし、市街化区域で農業を続けたいという方もみえますので、そういった方からの相談を受けながら、生産緑地として条件に合うところは、基本的に残していくものとして、追加決定を行っております。今後も継続して広報等で周知をしていく予定です。

嶋田会長

それでは逆に、買取り申出で出てきた農地を市が買い取って、例えば、公園あるいは、市民農園として活用するという方法もあると思いますが、いかがでしょうか。まとまった土地が出てこない、なかなか公園などに活用しにくいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

事務局

確かに制度的にはそのような趣旨ではありますが、市の方向性としては、生産緑地を市が買い取って公園にしていくことは、現状ではありません。

嶋田会長

わかりました。生産緑地を追加しながら、グリーンインフラを守っていく方向性ということですね。

事務局

その通りです。

嶋田会長                    ありがとうございます。  
                                 齊木委員、お願いします。

齊木委員                    生産緑地の関係で、現在営農をされている方に非常に高齢の方が多く、生産緑地で耕作放棄されている方もみえますので、ここは少し注意が必要ではないかと思います。また、点々と生産緑地が市街化区域にあって接道がないとどうしようもないところにあるということが現状なので、こういったことを把握してほしいということです。

嶋田会長                    市は確認されていると思いますが、活用状況というか、生産がちゃんとされているのでしょうか。

事務局                      毎年、必ず現地調査を行っておりまして、確かにおっしゃられるとおり、たしかに課題のある農地はありまして、そういった方には、農業委員会と連携しながら、適切な管理をしてくださいといった連絡をさせていただくこともあります。  
                                 また、追加決定をしている生産緑地は、基本的には接道要件というものを要件にしております。当時30年前のことについてははっきりしたことはわかりませんが、今の追加決定については、基本的に自己の敷地につながっているなど接道要件があるようなところを追加決定していくという方向性は持っています。

嶋田会長                    それは、民地の真ん中にぽつんと農地があるようなところがあり、他の民地を通っていかないとたどり着けないようなところですか。

事務局                      他人の土地を通らないと行けない農地は確かにあります。

嶋田会長                    何とかできると良いですが、道路を整備するというのも難しいかもしれません。

事務局                      課題として把握しております。

嶋田会長                    高齢化が進み、他の市町では買取り申出ばかりで、後継者もないという中で、犬山市は特別に追加されているということでお聞きしました。  
                                 他にいかがでしょうか。鈴木先生、お願いします。

鈴木委員                    前回、私から意見申し上げたことについては、適切に対応していただいたと思っております。特に買い物利便性のところで、しっかりと反映されていることを確認しました。

気になりましたのは、122ページの防災指針のところなのですが、指定緊急避難場所から500メートル圏外の方がどう避難するかということが課題になってくると思いますが、その対応がやや曖昧で、例えば、例示でも良いですが、代替的な避難場所だとか、もう少し具体化していただくと良いのではないかと思います。

また、流域治水プロジェクトの推進が入っており、治水関係の勉強をしている人はよく知っていますが、一般の方に流域治水プロジェクトといってもよく分からないと思いますので、これは少し説明を加えていただいた方が良いのではないかと思います。

嶋田会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

避難場所ですが、500メートル圏外で緊急避難場所に向かえない方や行けない方もいると思いますので、自己の建物での避難ということが一つあります。わかりづらいところもあるかと思いますので、もう少し改めさせていただきたいと思います。

流域治水プロジェクトについては、国や県、市が、様々な治水の取り組みをしています。この立地適正化計画の防災指針も取り組みの1つになるのですが、非常に多岐に渡っておりますので、こういった形でお伝えできるかということについては、検討させていただき解説を入れさせていただければと思います。

鈴木委員

よろしくをお願いします。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。富永さんお願いします。

富永委員代理

目標値として、126ページの市街地形成の目標というところで、居住誘導区域内の人口密度は、現状値が78.5人/haで、目標値が68.8人/haと記載されておりますが、この68.8人/haは、128ページの表から拾ってこられているのだと思いますが、この128ページの表を見ますと、居住誘導区域内の現況の人口約48,000人が目標人口で40,500人ぐらい、一方で市街化調整区域の約24,500人が目標人口で24,600人とほぼ変わらない。

市街化調整区域の人口がほぼ変わらず、少し増えているのに、居住誘導区域内の人口は、約16パーセント減るといようなことになっています。

この立地適正化計画は、居住誘導区域に居住を誘導する計画であるのに、居住誘導区域内の人口が減って、市街化調整区域の人口が維持されるという形は少しおかしいのではないかと思います。

せめて、今後人口は減少していくということにはなっておりますので、居

住誘導区域の人口が多少減ってしまうのは仕方ないと思いますが、少なくとも、市外化調整区域の減少よりも居住誘導区域内の人口の減少の方が、緩やか、少ないような数値で設定すべきではないかと思います。

嶋田会長

重要なお指摘かと思いますが。事務局、いかがでしょうか。

事務局

確かに重要なことと認識しておりますが、数字についてわかりづらいところがありまして、表の下、※印のところ、都市計画マスタープランの人口や総合計画の人口ビジョンを基に算出しておりまして、※印の下から2番目のところに、市街化調整区域内の目標人口に、今後、市街化区域に編入していく人口1,900人が含まれているというところがまず1点です。

この1,900人は、居住誘導区域の中に移行していく人口であることと、ここに数字は出てきていませんが、既存の市街地の中で1,200人の人口を増加させるということも人口フレームに掲げており、基本的には居住誘導区域の中に誘導していくこととなります。

市街化区域と市街化調整区域の人口推計は、これまでのトレンドをとっているため、市街化区域の人口密度が加率的に下がっていく中で人口のやりくりが発生し、非常にわかりにくい数値となっています。

全体の人口に対して居住誘導区域の中へどれくらいの割合で人を伸ばしていくかなど、他の見方もできますので、何か別の指標を含めて検討させていただければと考えております。ご理解をいただければと思います。

嶋田会長

富永さん、いかがでしょうか。

富永委員代理

居住誘導区域が全体の減少率よりも、減り幅が小さいという状況になっていけば問題はないのかなと思います。その辺りを明記していただければと思います。

事務局

ある程度根拠が必要だと思いますので、もう一度整理をさせていただければと思います。

嶋田会長

今ご指摘いただいた内容は、総合計画では明記されているのですか。

事務局

人口ビジョンでは目標人口が決まっており、その目標人口を上回るとやはり矛盾が生じてしまいますので、その人口に対して、居住誘導区域で何パーセント、市街化調整区域で何パーセントという形になります。

嶋田会長

128ページの表ですと、総合計画と上に書いてありますが、市街化区域が40,700人と明記されています。65,300人は全体ですか。

事務局 全体の65,300人というのも、都市計画マスタープラン上のフレームとしての数字で、総合計画での人口は、さらに1,200人上乗せをするような目標値になっており、ここに出てこない数値があるということになります。

嶋田会長 わかりづらいですね。

事務局 精査させていただければと思います。申し訳ございません。

嶋田会長 相談させていただきたいと思います。  
他にいかがでしょうか。荒木委員お願いします。

荒木委員 特に防災、災害に関することですが、状況がすごい勢いで変わっていて、計画を作る方が間に合わないことが最近の災害予想かと思います。  
今年6月に豊川市や豊橋市、岡崎市でも浸水被害が出ましたし、お盆には台風が来て、伊勢湾台風のようなコースだと思ったら関西の方に直撃し、京都の福知山や綾部、舞鶴で被害が出ました。  
その被害の様相というのが、いつも由良川という一級河川が溢れて大規模浸水するのですが、台風が来る前に局所的な一部に極端に雨が降って土砂災害が起きてしまいました。台風が来る前に土砂災害が起きてしまって、昨日振り返り研修をやっていたのですが、避難情報が全く間に合っていませんでした。  
避難所開設を台風に乗って明日の朝からやりますと言っていたら、その前の夜のうちに局所的に大雨が降ってしまい、土砂災害が起きて、すごい雨が降っているよう中で避難所開設もできず、避難情報が出せるかどうかという状態に陥りました。  
幸い亡くなられた方が出ていないのでその部分はあまり報道されていませんが、本当に予測が難しくなっているというのが、気候変動を含め、今の災害の状況かと思います。  
特に、中丹3市の状況は、山間部が近いというところもあるので、その辺りも踏まえて、気になったところを申し上げたいと思います。  
まずは18ページですが、流域治水のことはあまり知られていないのではなかということと同様に、L1、L2の考え方自体がほとんど知られていないと思いますので、いきなり「想定最大規模(L2)によるもので…」と入っても理解しづらいと思います。18ページの薄い青で囲われている部分ですが、考え方から入るのか、少なくとも、このL2から話がスタートしていると分かりづらいのではないかと思います。  
次に、今お話しした予測し難い状況にどう備えるかということと非常に密接することですが、24ページの方針のところになります。以前申し上げ

たかかもしれませんが、課題7に「安心」と「安全」という言葉をセットで使うのは良いのかという問題が防災の世界ではあります。安心というのは、大丈夫だと思うから備えないとか、逃げないとか、取り組まないってことが生じています。

日頃の暮らしの中で安心して住めることは重要なことではありますが、自分が大丈夫だと思ってしまうと、防災行動をとらないという事に結びついてしまう。これは、本当に災害の意地悪なところで、自分は安全でないという気持ちを持ち続けないと、行動に移らなくなってしまうという、本当に矛盾する難しさがあります。

「安心」「安全」に住み続けられる居住環境の確保というのが、この言葉をセットで使って良いのかということです。

次に、まちなか・住まいの安全性が確保されたまちとあり、これを読むと、構造的に安全と読み取れてしまう。まちの構造、あるいは住まいの構造が、被災しないという状況に読み取れてしまう。

しかし、後ろの文章になると、被災することを前提とした取り組みが書いてありますが、この2つの部分だけを読むと、被災しないまちなので、安心して犬山に住んでくださいと言っているかのように読み取れてしまう。

その部分をまちの構造ではなく、私たちの暮らし方や市民の方の活動も含めたまちであることが含まれていると伝わるような文章であるとか、備える、取り組むなどアクティブなものとして表現していただくと良いかなと思います。出来上がるものではなく取り組んでいくという表現の方が、より良いのではないかと思います。

それから、32ページで、ややこしい事を説明しなければならないので仕方がないと思いますが、例えば、3段落目の「よって、当該浸水区域で想定される…」、次の段落の「また、計画規模の洪水（外水）浸水想定区域については、…」は、文章が長く読み取りづらいです。

もちろんその中身が難しいので、余計にもう少し途中で切るなりして、読みやすい文章にさせていただくと、市民にも伝わるのではないかと思います。

それから、69ページの防災指針における取り組みの推進というこの部分が、前回コメントさせていただいた、災害が想定されるエリアからより安全な居住誘導区域内に誘導していく視点というところだと思います。

ご説明にあったとおり、居住誘導区域内や居住誘導区域外から除外した市街化調整区域等において、とありますが、私としては、居住誘導区域外あるいは居住誘導区域内のどちらにおいても、危険な場所からより安全な場所に行ってほしい、長期的には居住誘導をした方が良いのではないかと思います。ということをお伝えしたのですが、この文章だと、区域がどちらにかかっているのかがよくわからないというのがあります。

要するに、居住誘導区域内に含んでいる危険な場所に誘導をかけようとしているのか、この計画の居住誘導ではなく、できるだけ安全な場所に移転

していただきたいというところが、含まれているのかが、この文章からは読み取りづらいというがあります。

後半の防災指針でより具体になっていきますので、この段階でも少しフレームについて、短期、中長期の取り組みといった部分を触れると、後の全体像が見えやすいのではないかと思います。

これは質問ですが、97ページ、その後も、このL1とL2の浸水想定に対して避難場所が確保できているかという分析がありますが、上の図の薄い青の四角で囲まれたところに「ただし、木曾川氾濫の危険性がある場合は開設されません。」とあります。

これが判断できる状態というのは、雨の降り方がL2規模と示されることはありますが、L2規模と判断はどこでできるのかと非常に思っていて、L1かL2なのか、降雨自体は連続的な現象なので、これを判断ができるかどうかについて、どう書けば良いということではなく、犬山市の状況として河川事務所あるいは気象庁との連携の中で、事前にそれを判断ができる状態なのかどうかを教えてください。

続いて申し訳ないですが、115ページの分析を基に整理して、後半の118ページにより安全な場所への誘導や土地利用について、それから、流域治水が出てきますが、それが115、116ページの課題として見えると、もう少し後半に繋がりやすいかと思います。

次に116ページの地震のところ、想定が震度5強であると、「地震は、地震動が直接的に人命に危機を及ぼすこと少なく、建物と建物倒壊や火災等の2次被害を予防」というのがいまいまいちわからないです。

「地震動が直接的に人命に危機を及ぼすことは少なく」ということを入れる必要があるのか、また、建物倒壊は2次被害ではなく、むしろ1次被害です。火災は場合によって2次被害と言えなくもないですが、ここでその危険を及ぼすことは少ないと言って良いのか、しかも、土砂災害が起きる可能性もあるので、そこは引っかかりました。

あとは118ページの下「事前復旧・復興体制の整備」で、「県と連携して復興体制を検討する取り組みを進めます。」は県だけで良いのでしょうか。国や地域、他の団体を含めないのかと思いました。

それから、121ページですが、局所的な土砂災害は予測ができない中で、昨日の研修に参加されていた自治体から質問があつて、どうしてそんな状況で、どうして死者が出なかったのかという話にはなりました。

それは、偶然という要素は非常に多いですが、それでも、日頃の取り組みであるとか、特に地域内での避難誘導などがそうです。

それから、全体の書きぶりとして、まちの造りの話が出ていますが、一方で、人口の様相を最初に示しています。

高齢化や単身世帯、高齢者世帯の増加というのは、被害が出ることと切り離せない問題になってきます。

121ページで、例えば、土砂災害にわかりやすい避難情報の提供とありますが、情報だけ出しても行動できないという状況もありますので、その後の行動に結びつくようなことを書くと良いのではないかと思います。

これは、行政というよりやはり地域で活動できることを促進していくということでもあり、長期的には危険なところからは引っ越していただくということも含めてだと思えます。

これが最後です。126ページの評価指標は重要だと思えますが、その評価をしづらいということはあるかもしれませんが、最初の話で、「安全」と「安心」をセットで考えていいのかということに結びつきます。

評価指標と効果指標が書かれていて、1番下のところですけど、取り組みは行動なので、実際の行動に対して、「安全・安心を実感し、心豊かに暮らしている市民の割合」が上がるのが、安全性に寄与しているとは言い切れないということです。

先ほどお話したとおり、安心な気持ちにさせることは、できなくはないですが、危険を隠してしまえば、安心してしまいます。もちろん、そういうことをしないことはわかっていますし、住民の方も危険性を認識していくことは今後も続くと思えます。

この雨の降り方や気候変動が続く限りは、安全・安心の実感で良いのか、安全に向けた取り組みをみんなでやっているという認識が図られるのであれば、そちらの方が良いのではないかと思います。以上となります。

嶋田会長

ありがとうございました。

色々なご指摘をいただきました。事務局、いかがでしょうか。

事務局

言葉の意味合などのご指摘については、1度どういった形が良いかというところで、精査をさせていただきたいと思っております。

L1、L2については、唐突に出てきているということもありまして、解説を加えているということで対応したいと、前段で出てくるところに対してどうするか、少し考えさせていただきたいと思えます。

安心という言葉については、私も少し気づかされたところもありますが、よく使われているということが正直なところでして、どういった言葉が良いのか検討させていただきたいと思えます。

質問がありました、避難場所の開設がされないところの基準ですが、明確な数値基準というのは今持ち合わせておりませんが、おそらく木曾川の氾濫水位を観測していますので、水位などを判断基準にしているのではないかと思います。確かな情報ではありませんが、L1、L2の降雨量での判断ではなく、おそらく水位などで判断しているかと思えますので、確認をさせていただきたいと思えます。

事務局 一点確認ですが、先ほどの115ページ、116ページの課題と118ページの取り組みのところを、もう少しリンクさせた方が分かりやすいのではないかという、そういった趣旨でお間違いありませんか。

荒木委員 はい。118ページ、119ページの中では、流出治水の話や土地利用の話が出てくるのですが、それに対応する部分が115ページ、116ページから少し読み取りづらいと感じました。

事務局 表現を工夫できるところは努力させていただきたいと思います。  
地震動についても、これが一般的な表現かどうかという事もありますが、修正させていただきたいと思います。  
事前復旧・復興につきましては、確かに県との連携だけではなく、地域などとの連携は重要ですので、追記したいと考えています。  
言葉についても、行動が伴っていくよう内容に文章を改めさせていただければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

荒木委員 本当にL1とL2の話は難しく、そもそもL1とL2の考え方が示され、現場で分けて検討せよというのも出されている中で、先ほど申し上げた6月の大雨で、岡崎市の矢作川の避難に関して、L2を想定した場合はその地域内での避難はできないということを認識していたのに、避難所を開設しL1対応で避難してくださいと言っています。  
これは、行政の方も非常に迷われていた一方で、この地域外に避難させるのはとても困難なため、この地域内で避難所を開設しているのですが、起こりうる事象としてあり得るということは、L1を想定して避難所を開設したが、雨が降り止まない、あるいは今後さらに降るという予測が出る、水位が上がってくるという状況において、さらに再避難するという事は、起こり得るのではないかと思います。  
これは防災の本ではないので、そこまで詳しくとは思いませんが、あまりにもL1とL2を切り離して考えるのは問題ではないかと感じています。

事務局 色々と課題が出てまいりましたので、努力して対応していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

嶋田会長 荒木委員の発言を聞いて思ったのですが、まず、災害が起きた時に逃げる指定緊急避難場所があります。そして、長期にわたる避難をする避難所があるのですが、その辺を明確にされているかどうか気がなりました。  
避難場所と避難所は違うので、その辺を意識されているかどうか、確認させていただきます。

事務局                   ここでの避難場所としては、いわゆる生活する場所ではなく一旦逃げる場所というところで整理はさせていただいております。

嶋田会長               長期になると、避難所に避難するということになるのですが、その時に、例えば、要支援者に対する避難所があるのかなどその辺はいかがでしょう。

事務局                   要支援者のための避難所があるかどうかについては把握していないころですが、生活する場所としての避難所と一旦逃げる場所の避難場所が、基本的には分けられているということは理解しています。

嶋田会長               避難場所と避難所の違いを意識されてこの計画書の中に書いてあれば、それで結構かと思います。

事務局                   意識はさせていただいております。

嶋田会長               わかりました。確認でした。  
他にいかがでしょうか。谷委員お願いします。

谷委員                   居住誘導区域における災害リスクですが、120ページにある地震や土砂災害など自然災害がすごく目立って取り出されていますが、この地震の中に、火災に強いまちづくりの推進があると思います。  
しかし、火災は、居住の誘導に対しては、延焼などといったことがリスクとなっていて、結構頻繁に起きているため、その部分に対して、種別として火災という形で取って設けて表記した方が良いのではないのでしょうか。  
地震に対する2次災害での火災のような形に見えてしまうので、火災だけでも、年に何回も起こりうる災害だと思うので、規模としては地震や土砂災害や洪水よりも小さいのかもしれないですが、この部分もしっかりと表記すると良いのではないかと思いました。

事務局                   種別として火災という1つの災害と捉えた方が良いのではないかというご指摘だと思いますので、地震に対する火災なのか、何に対する火災なのかという整理も踏まえながら、種別の考え方は検討させていただきたいと思えます。

嶋田会長               今現在120ページ見ますと、地震の中には火災が入っているのですが、地震以外の火災については、別にするなどご検討いただけると良いかと思えます。

事務局                   承知いたしました。

嶋田会長 他にいかがでしょうか。長岡委員お願いします。

長岡委員 居住誘導区域について、68ページには既存宅地の有効活用と移住・定住の促進とあり、そこには、「市内への移住・定住を促進するため…」と書かれていますが、それと同じ内容で28ページの基本的な方針として、「市外から転入してくる方や、市内で移転を検討する方…」、となっていますが、近年、働く人を海外に求めることで海外から来られた方がその対象になってくると思いますが、移住・定住という表現ですと、海外から来られた方も含まれると思うのですが、28ページの表現は、市外から転入してくる方や市内での移転となっていますので、表現を同じようにした方が良いのではないかと思います。

これから、海外から来られる方が増える傾向にありますので、そういう人たちにもこれから犬山市に住み着いていただかなければいけない、ということで移住・定住というような表現の方が、そのような人の括りになると思うのですが、いかがでしょうか。

嶋田会長 ありがとうございます。  
事務局いかがでしょうか。

事務局 確かに、28ページには移住・定住ではなく、移転などの表現で整合が取れていないことや、市外から、市内へ、といったこともばらつきがありますので、分かりやすい形で、移住・定住という一般的に浸透していると言葉で改めさせていただければと思います

嶋田会長 よろしかったでしょうか。  
先ほど、本日新しく出てきた8章の部分で、評価指標、防災指針における取り組みの推進において、現状値が未実施の取組数6とありますが、どれが未実施なのか、どこを見たらわかるのか、そのページ数などを入れた方が良いのではないかと思います。

事務局 127ページから評価指標の考え方になっておりまして、128ページの最後にその取り組みを記載させていただいております。

嶋田会長 どこを見れば未実施か、ということは出てこないです。

事務局 128ページに記載のあるものが未実施、現状において、市で取り組まれていないものとなっております。

嶋田会長 前の表ではわからないということですね。

事務局 表示上の限界があり、入っていません。

嶋田会長 例えば、118ページから120ページのところで、未実施を四角ではなく形を変えるなど、そういう表現もできるのではと思ったのですが。

事務局 123ページ、124ページで、継続実施になっていないものは、未だ取り組まれていないもの、ということで表記をさせていただいております。紫色になっている短期・中長期的な目標のものです。

嶋田会長 わかりました。例えば、かっこ書きで123ページ参照などと入れると、わかりやすいと思います。

事務局 工夫したいと思います。

嶋田会長 ありがとうございます。  
他に、いかがでしょうか。たくさんご指摘いただきましたが、本日、パブリックコメント前の最後ということで、慎重に見ていただきまして、本当にありがたいと思っております。  
あまり時間に余裕がありませんので、本日いただいたご意見につきましては、私と事務局の方でご相談させていただき、修正をして、それでパブリックコメントにかけるという、そういう手続きでよろしいでしょうか。

事務局 そうさせていただきたいと考えています。

嶋田会長 一任をいただきますと思っております。よろしいでしょうか。  
ありがとうございます。そのようにさせていただきます。  
これで、本日予定しておりました議題は以上となりますが、最後に委員の皆さまから何かご発言等ありますでしょうか。  
ご意見などはないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 嶋田会長、議事進行ありがとうございました。  
最後に事務局から連絡をいたします。  
次回、最終回の第11回策定委員会の開催日時につきましてお知らせをいたします。第11回は、来年2月19日月曜日、午後2時からを予定しております。最後の会議は、パブリックコメントの結果確認と計画案の答申となります。  
ご欠席となることが明らかな場合には、事前にお知らせいただくと助かります。なお、開催案内と出欠確認などは、これまで通り開催の1ヶ月前を目途に郵送させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。  
これにて会議を閉会いたします。